

平成27年度 第2回 函館市南茅部地域審議会会議録

開催日時	平成27年10月27日 火曜日 午後3時00分～午後4時40分				
開催場所	函館市南茅部支所3階 多目的ホール				
内 容	<p>報告事項 (1) 諸般の報告</p> <p>議 題 (1) 平成28年度地域別事業計画(案)について (2) 合併建設計画の執行状況について(諮問)</p> <p>地域振興全般に関する意見交換 (1) 南茅部病院の将来のあり方に関する検討について (2) その他</p> <p>その他</p>				
出席委員	<p>熊谷儀一委員 高谷委員 藤川委員 山下委員 佐々木委員 坂井委員 張磨委員 中村委員 鎌田委員 佐藤俊司委員 佐藤幸江委員 工藤委員 熊谷真理子委員 野口委員 (計14名)</p> <p>・報道関係 函館新聞社 北海道新聞社 (計2社)</p> <p>・傍聴者 1名 (計1名)</p>				
欠席委員	坂本委員 (計1名)				
事務局の出席者の職氏名	<p>南茅部支所長 五十嵐陽子 企画部長 種田貴司 同地域振興課長 西谷光一 同計画推進室計画調整課主査 木戸幸治 同市民福祉課長 小枝精一 教育委員会生涯学習部参事 佐藤安浩 同産業建設課長 川井敏彦 病院局管理部長 藤田公美 同地域振興課主査 飯田敏次 同経理課長 田中瑞穂 同地域振興課主任主事 村上周平 同経理課経理係長 熊木武 南茅部教育事務所長 田名部洋 市立函館南茅部病院事務長 佐藤哲人 (計14名)</p>				

## 1 開会（午後3時）

事務局  
(西谷課長)

ただいまより、平成27年度第2回函館市南茅部地域審議会を開催します。

## 2 会長あいさつ

熊谷会長

<あいさつ要点>

皆さんご苦勞様でございます。峠の紅葉が真っ盛りで大変きれいだなと感じております。雪虫が今日も飛んでおりましたが、寒さが1日1日と厳しくなる状況でもございます。皆さんには日中のお仕事で大変お疲れのところでございますけれども、本日の地域審議会に出席いただきまして大変ありがとうございます。

今日は、平成28年度の地域別事業計画（案）と合併建設計画の執行状況についての市長からの諮問等がございます。

また、地域振興全般に関する意見交換では、前回の地域審議会に引き続き、南茅部病院の今後のあり方について、病院局からその後の経過も含めた形の中で、私どもにご説明をいただきまして皆さんからご意見を頂戴したいと思っております。

また、会議の終了後に近くに建設しております、南かやべ認定こども園の見学も予定しております。

今日は、市の関係部局の皆さんのご出席をいただいております。どうぞ遠慮なさらないで普段思っていること、気の付いたことについて委員各位の忌憚のないご意見ご提言を期待し、開催に当たってのごあいさつといたします。よろしく願いいたします。

## 3 支所長あいさつ

五十嵐支所長

<あいさつ要点>

皆様こんにちは。皆様には何かとお忙しい中、ご出席をいただき心から感謝申し上げます。

また、日頃から地域振興全般をはじめ、市政運営各般にわたり、ご理解とご協力を賜っておりますことに、心からお礼を申し上げます。

本日の会議内容は、熊谷会長のごあいさつにありましてとおり、平成28年度地域別事業計画（案）と合併建設計画の執行状況についての諮問のほか、南茅部病院の将来のあり方に関する検討についてご意見をいただく予定でございます。大切なご意見を伺う機会となっておりますので、私からも委員の皆様のご活発なご意見ご提言をお願いいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

#### 4 出席委員の報告

事務局  
(西谷課長)

出席者14人。欠席者1人。  
出席者が過半数に達しておりますので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により会議が成立していることをご報告いたします。

#### 5 報告事項

##### (1) 諸般の報告

熊谷会長

日程5の報告事項に入ります。  
諸般の報告について支所長より報告をお願いします。

五十嵐支所長

それでは私から諸般の報告をさせていただきます。

初めに、平成27年第3回市議会定例会が9月2日から9月17日までを会期に開催され、南茅部地域に関連した項目といたしましては、このたび補正予算に、縄文文化交流センターの指定管理に向けた委託料が計上されましたことから、これまでの経過や今後の管理体制、世界遺産登録に向けた活用方法などについて、質疑がなされております。後ほど、埋蔵文化財担当参事から、経過などについてご報告をいたします。

2点目でございますが、4回目となります商工会縄文まつりが9月27日の日曜日、東商工会の主催により「めざせ世界遺産！大船遺跡・垣ノ島遺跡」と題しまして、縄文文化交流センターで開催されました。私も顔を出させていただきましたが、郷土芸能の大漁太鼓や、地元、若竹流はまなす会による日本舞踏ショー、南茅部高校の生徒による縄文音楽と書道を融合させたパフォーマンス、縄文カレー早食い大会や縄文クイズ大会、大抽選会などの趣向を凝らした催しが行われたほか、今回、縄文文化交流センター職員による「史跡垣ノ島遺跡見学会」が開催され、現在調査を進めている発掘現場を含め、普段は立ち入ることができない史跡内の見学とあって、多くの参加がございました。最後に世界遺産登録を願っての餅まきも行われて、大変盛況に終わったところでございます。

3点目といたしましては、第15回とことん浜味祭りでございます。

今年は10月11日の日曜日に予定しておりましたが、大型の台風23号の通過と日本海から接近した低気圧の影響により、各種漁具被害が懸念されたことと提供する水産物の確保ができないことが見込まれたことから、やむなく中止となったところでございます。毎年、地域内外からたくさんの方のご来場をいただいているお祭りでございますので、本当に残念でございましたが、来年以降、天候に恵まれることを期待しているところでございます。

最後の4点目でございますが、南かやべ認定こども園についてでございます。予定どおり園舎も完成し、本日、建物内部の見学をさせていただくこともできる状況となっております。臼尻・尾札部両保育園におきましても、来年4月の統合に向け、園児が環境変化に戸惑うことがないように、交流保育を実施しているほか、年明けの1月からは、共同保育にも取り組んでいくこととしているところでございます。

以上で私からの諸般の報告を終わります。

熊谷会長	報告が終わりましたので質疑に入ります。どなたかありませんか。  (なし)
6 議題 (1) 平成28年度地域別事業計画(案)について	
熊谷会長	平成28年度地域別事業計画(案)について説明をお願いします。
事務局 (西谷課長)	(資料1のとおり説明)
熊谷会長	概ね継続事業が多いのですけれども、特別新規でお願いする事業というのは、特に説明を要するものはありますか。
事務局 (西谷課長)	地域福祉バスの購入になります。現在2台所有しておりますが、1台が修理不能ということで廃車にすることになりました。もう1台も相当年数が経っておりますので、新しく車両を購入したいということで検討しております。予算の要求という形をとりますが、結果につきましては、またご報告するというご理解いただきたいと思っております。
熊谷会長	それでは質疑に入ります。
佐々木委員	地域福祉バスの購入についてだが、今まで2台使っていたということなので、2台購入するということか。
地域振興課 (西谷課長)	最終的には新しいバス1台とします。バスを2台使うことは、年間で、あっても10回くらいです。どうしても調整がつかずに2台使う場合は、その都度、バス会社からの借り上げで対応していきたいと考えております。
佐々木委員	5ページの(5)の水道の整備についてお聞きしたい。今回は臼尻地域の配水管の整備と説明があったが、どこの辺りまでどのように進んで、後はどの辺りまでという計画を知りたい。
産業建設課 (川井課長)	水道を所管する企業局から私どもが得ている情報によりますと、今年度は安浦地区を進めております。来年度は川汲地区の一部までと聞いております。臼尻簡易水道は、川汲地区の一部まで区域に入っており、全体で臼尻簡易水道となっております。新しく情報が入りましたら、改めてご報告したいと思っております。
佐々木委員	尾札部から古部の方の状況はどうなっているのか。
産業建設課 (川井課長)	尾札部から古部までの簡易水道の区域については、今のところは敷設や補修の計画がないということで、その都度、事故があった場合についての対応ということ聞いております。

熊谷会長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>毎年の事業計画（案）として予算要求をする資料ですけれども、今回はバスの買い替えをお願いするという事です。細かい項目にわたって書いてありますが、皆さんどうでしょうね、毎年同じような中でこれはどうなんだろうということはありませんか。</p> <p>気の付くようなところはやってもらっているのかなという思いはありますので、金額の多い少ないは別として割と南茅部地域には気を使っているものと理解はしておりますけれども。</p> <p>ほかにありませんか。</p> <p>(なし)</p>
(2) 合併建設計画の執行状況について（諮問）	
熊谷会長	合併建設計画の執行状況の諮問について説明をお願いします。
企画部 (種田部長)	<p>企画部の種田でございます。本日は、合併建設計画の執行状況についての諮問ということで説明をさせていただきます。合併建設計画につきましては、毎年、前年の事業実績などを地域審議会にご報告し、委員の皆様からのご意見等をいただきながら、地域の声を市政運営に反映させて、計画を進めさせていただいております。平成16年12月の合併から今年の12月で11年経過することとなります。昨年9月には、もともと10カ年計画であった合併建設計画を平成31年度まで5年間延長させていただいたところがございます。平成22年度には、もともと10カ年計画でございましたので前期5カ年ということでの執行状況のとりまとめを諮問させていただきました。答申をいただいたという経過がございますけれども、このたびは10カ年の執行状況につきましてとりまとめをいたしましたので、各地域審議会の皆様のご意見をいただき、今後の計画推進に反映をさせてまいりたいということで諮問をさせていただきます。</p> <p>つきましては、資料として平成17年度から平成26年度までの10カ年の執行状況をお配りさせていただいておりますので、これを参考にさせていただければと思います。内容につきましては、担当主査から簡単にご説明をさせていただきますけれども、今後の流れといたしましては、本日、資料を説明させていただきました後、議論、質疑応答の時間もいただければと思っておりますが、引き続き3月の地域審議会でご本格的なご議論をいただき、その議論の経過を踏まえて答申を地域審議会としてご決定いただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。内容につきましては担当主査からご説明させていただきます。</p>
企画部	(資料2のとおり説明)

(木戸主査)	
熊谷会長	<p>質疑に入ります。どなたかありませんか。</p>
	<p>(なし)</p>
	<p>細かく分類されていますので、1つ1つ目を通すのは大変だろうと。      質問がないようなので、種田部長がおっしゃったように3月に総まとめとして、また皆さんから意見をお聞きするというございます。今これに目を通して質問をしてくださいということにはならないと思いますので、3月までの間に、これに目を通していただいてちょっと勉強していただだけませんか。      その中で疑問に思うこと、新しい年度に入りますので参考になる意見があれば述べていただければと思いますがどうでしょうか。</p>
中村委員	<p>私は漁業、水産振興に直接携わる立場として、意見を述べさせていただくが、水産振興では、さまざまな面で函館市から多大な支援をいただいている。特に直販加工センターの建設や水産廃棄物施設の整備においては、多大な支援をいただいた。この10年間というのは漁業、水産振興に対しての市からの支援には本当に感謝申し上げたいと思っている。      今後の水産振興の計画を、市の水産課の方でいろいろ検討をしているので、私ども漁業協同組合としても、現状の悩みやそういうものを、特に漁業者の後継者対策等も含めて、これから市の考え方も含めた中でなんとか水産振興計画の中に盛り込んでいきたいなど、その節には引き続き市からの支援をお願いしたいと思っている。      会長が言ったように3月まで、また具体的にいろいろと精査しながら質問させていただきたいと思っている。</p>
熊谷会長	<p>ご存じのとおり、地域審議会は市長の諮問機関でございます。      今までの事業について、地域別の答申をしなければならぬわけですから、答申書をつくるために皆さんから意見なりをいただいてきちんとした答申書を市長にお渡しするという流れになっています。先ほど申しましたとおり目を通していただいて、3月にこれまでどうであったかいろいろ意見をいただければ大変ありがたいと思いますのでよろしくお願いたします。よろしいですね。</p> <p>(異議なし)</p>

## 7 地域振興全般に関する意見交換

### (1) 南茅部病院の将来のあり方に関する検討について

熊谷会長

日程7の地域振興全般に関する意見交換でございます。  
冒頭申し上げたとおり前回の地域審議会で説明をいただきました。その後の経過等を病院局から説明をいただきます。

病院局  
(藤田部長)

病院局管理部長の藤田でございます。前回の7月の地域審議会にお邪魔をさせていただきました時には、南茅部病院の現状とそれを取り巻く状況ということでお話しをさせていただきました。その際、秋口以降改めて具体的な地域のご意見を伺うために、またまいりますとお約束をさせていただいたところでございます。本日は南茅部病院に関係をいたします地域の状況、その後の説明を加えた上で、南茅部病院の建て替えに当たりまして病院の場合、19床の診療所の場合、無床の診療所の場合というような3つの案をお示しさせていただきました、皆様の率直なご意見をお聞かせいただければということでもまいりました。私どもといたしましては前回もお話しをさせていただきましたけれども、まだ南茅部病院の機能を今後どのように残していくのかということについて、明確な方針は決めてはございません。地域の皆様のご意見をよくお聞きした上で市の財政状況ですとか、今後の医師、看護師、医療職の方々の職員の確保の面、そういったいろいろな角度から検討をさせていただきます、方針を決めていきたいと考えてございます。また本日の資料に関しましてはさらに広く地域の皆様からご意見をお聞きするという機会を設けようということで、11月10日火曜日17時から南茅部総合センターをお借りいたしまして、住民懇談会という形で開催をさせていただき、ご意見をお聞かせいただこうと考えております。それでは資料につきまして経理課長の田中から説明させていただきます。

病院局  
(田中課長)

(資料3のとおり説明)

熊谷会長

説明が終わりました。ただいまの説明でおわかりのように3つの案として示されました。この中で最終的にはどれかを選ぶという形になりますけれども、これは今ここで決定することにはなりませんので、先ほど説明があったように11月10日の南茅部地域全域の説明会および意見交換会を南茅部総合センターで行う、こういう予定になっておりますので、その間に地域審議会のある程度の意見なりを聞いておきたいということで本日出席いただいたわけですが、説明の中で質問意見等ありますか。

藤川委員

11月10日の説明会で、3つの案のほかにも案を出してくるのか。

病院局  
(藤田部長)

今回の資料と同じです。

藤川委員

参集範囲はどこまで考えているのか。案内はどういうふうになるのか。全

	町民ということではないでしょう。
事務局 (西谷課長)	明日以降に広報紙が配付されますが、そちらに折り込みさせていただきます。ですから全世帯対象ということです。参考までに、送迎のための地域福祉バスも運行する予定です。
高谷委員	3案を見たが、この案自体は内科メインの発想で全部つくられた感じがする。現在、内科、小児科、外科、整形外科がある中で、内科だけが突出しているとか利用されている方が多いようなので、ほかの診療科、今、函館市内を走っていても整形外科が相当増えていると思う。そういうものに、ちょっと力を入れる感じでいくと外来診療はかなり増えるのではという感じがする。
病院局 (藤田部長)	おっしゃるとおりだと思います。ご存じのとおり加藤院長が内科の担当ということで、内科の方が充実しているような形になっておりますけれども、やはり地域で高齢者が多くなってきますと整形外科の需要もあるかなと理解してございます。ですから、実際に病院をどうしていくかは今後のことですけれども、その際には、例えば整形外科の先生が雇用されなくても出張で来ていただくとか、今でもできない話ではないのですけれども、それは当然考えていかなければならないなと思っております。
高谷委員	地域に病院を残すに当たっては、救急対応はかなり必要な事項だと思うがその辺はどうか。
病院局 (藤田部長)	救急に関しましてはいろいろ難しい点もございますけれども、おそらく担当していただく先生によるのだと思います。一時的な救急は受け入れ可能ですよという先生に来ていただければ、それはそれで1人とか2人の体制でも一時的な部分はやっていただけるかと思えます。今考える段階では、1人2人では大変だろうなということでそういう形にはしておりません。夜間の救急という形になりますと、ずっと先生方がいなければならないものですから、その時に2人の先生のほかに応援で、今も札幌医科大学の先生に来ていただいておりますが、そのような体制がとれるかということは今後の課題になるかと思えます。
山下委員	A案ではデメリットに移転先の選定が困難とあり、B案とC案にはこれが載っていないと思うが、B案とC案は今あるところにそのままということなのか。
病院局 (藤田部長)	現在の場所が4から5メートルくらいの津波がきた場合に浸水の可能性がある区域ということなものですから、建て替えに当たりましては、いずれの場合も基本的には別の場所だと考えております。
中村委員	A案、B案、C案ということで一応たたき台だと思うが、町民としてはA



	<p>案を望むだろうし、函館市とすればC案さらに縮小したものが出るのだろうと思う。全般的な町民の意見を聞く場を当然持つだろうと思うけれども、僕が考えるのは一般町民の皆さんの意見を聞いて集約して、さらに南茅部地域から、病院のあり方についての検討委員会と言ったらいいのか、少人数で南茅部の住民代表という方々で、意見を聞いて再度市の方と意見交換をしてできるだけ町民の理解を得られるような病院のあり方というのが必要性があると考えている。面倒だとは思いますが、そういうような方法もあってもいいのかなという提案である。</p>
<p>病院局 (藤田部長)</p>	<p>そういうような形で進めようと思っております。今日お示ししているもの自体は、あくまでもモデルで、これがそのまま市の負担になるわけではございません。建て替えの規模ですとか機能によりまして、かなりのお金がかかったりかからなかったり、それにより20年後30年後までの負担も大きく変わってまいります。その辺のいろいろな条件を入れました中で、いろいろな案をお話しさせていただいた上で、地域の意見もお聞きする、最終的には代表の方々といろいろな意見交換させていただいて進めようと、こういうふうに思っていました。</p>
<p>熊谷会長</p>	<p>見てのとおりA案であれば34床ベッドが必要だよと、ただ現状は40人くらい入院されている方がおります。けれども34床は絶対確保したい。そういう提案ですね。B案は19床まで減りますよ、現在の平均からいくと20減ります。入院患者が20人あふれる。そういう状況になります。</p> <p>確認したいのですが、部長、B案の医師の人数が2名になりますね。これは内科、外科どちらに仮に外科1人内科1人にするか内科2人にするかというのは、まだできてないですね。</p>
<p>病院局 (藤田部長)</p>	<p>はい。内科は間違いないと思います。</p>
<p>熊谷会長</p>	<p>それは今後皆さんの要望を聞いた中でどうするか、医師の確保の関係もありますのでね。</p> <p>C案はまるっきり救急も受けつけないし、医者は1人と。入院もできない。そういう形になりますので、どなたに聞いてもC案はないなど。</p> <p>皆さんの気持ちは私と同じと思うが、あくまでもA案で入院もスムーズにできる、高台につくってもらって、今の現状のままでやってもらえれば、ありがたいと思うけれども、市の方も説明のあったとおり、国からの交付金を入れる入れないは別にしても将来的には厳しいという思いがあるわけですね。10日にも意見交換会でいろいろな方から意見が出てくると思うんですけども、地域審議会としても、方向を決めておかないとね100%決めるということではなく、こういう方向がいいというくらいは、今部長がいらしているので皆さんの思いを伝えていただければと思います。</p>
<p>病院局</p>	<p>1ページの5の地域密着型サービスおよび介護施設等配置図のところ、</p>

(藤田部長)	<p>この南茅部地域に3つの介護施設があるという説明をさせていただきましたが、療養病床の患者さんは社会的入院、病院でなく介護施設でいいのではないかという方がほとんどです。病床とすれば減らすのですけれども、私どもとしては介護の方とも連携をいたしまして、この地域に介護の受け皿を少し増やせないかなということ、これは保健福祉部が担当となるのですが、こちらの方とも協議をいたします。今の介護の計画自体は27、28、29の3カ年です。この3カ年の間では病院の建て替えまでの話にはならないのですが、少なくとも次の30、31、32とかそのさらに先とかというところでは、介護の計画の中に一定程度この地域に介護施設をつくるんだというようなことを盛り込んだ上で、病院の建て替えもセットにできればと考えておりますので、この辺のところをお考えいただければというふうに思っております。</p>
熊谷会長	<p>どうですか。今、説明があったことについて何かありますか。</p> <p>市の財政が厳しいから病院を縮小しますよ、それに含めて病院と連携をとれる介護施設はつくりたい。ただ市の財政負担の中で、その辺です。</p> <p>地域の人たちについては、特別養護老人ホームみなみかやべ荘の増床というのは、過去にもたしかあったはずなんですけれども、これがダメになった経緯もあるのでね。その辺の増床ももしできればそういう計画が可能だとすれば1つの選択肢としてあるかなという思いはしますけれども。</p>
山下委員	<p>親が両方とも介護施設でお世話になっているが、やはりそうなる料金というものも当然出てくるので、ただそういうふうに言われてもある程度計算してもらわなければ良いとか悪いとかは言えない。</p>
熊谷会長	<p>たしかに病院に入院している方が安い。施設に入ると高くなる。その辺が考えられると思います。</p>
佐々木委員	<p>みなみかやべ荘に入りたくて待機している人は多いものなのか。その辺りの話を聞いてみたい。</p>
病院局 (藤田部長)	<p>実は私も共愛会さんに実際にお話しは聞いてございまして、それほど待機者はいないんだと、1桁くらいなんですよということなのですが、ただ、この空きがないために、ほかの地域の施設に入っらっしゃって、ここが空いたら戻ってくるというような需要はけっこうあるとお聞きしてございます。</p>
佐々木委員	<p>この地域の人が、恵山の方のそういうところに入っている方を知っているので、ここにはないのでちょっと遠いけれどもそっちの方に行っているのかなとか思い、たずねてみた。</p>
熊谷会長	<p>藤田部長のおっしゃったように、本当に病院と施設が格安で連携をとれて皆さんに満足のいくようなものであればいいのですけれどもその辺も今後の</p>

	<p>課題かなというふうに思いますから、それに関連したことも皆さん考えてきていただければと思っております。</p>
山下委員	<p>先ほど会長が言ったとおり、地域審議会では15人全員がA案ということでまとまったということか。</p>
熊谷会長	<p>A案とB案がありC案はちょっと厳しいなという見方ですから、1つの方向として、地域審議会の気持ちとしてA案とB案のどちらの方を皆さんが希望しているのかなという思いは1つにして持っていかなければならないだろうという意味です。</p>
佐々木委員	<p>感じたのは、病院が赤字というところで、住民の人たちが意識を持って病院を利用するという意識改革みたいなものも、こればかりは好みもあり強制はできないけれども、ここの病院をみんなで利用するというそういうものが大事かなと思う。</p>
熊谷会長	<p>そのとおりです。皆さんここを利用していただければ、入院患者ばかりでなく、外来が多くなればその分よくなるわけですから、ただそのためには先ほど高谷委員が言ったように整形外科みたいなもので地域の実情にあった診療形態というものを考えてほしいという、そういうものがあると思うんですね。それによって増えていくのはいいわけですから、経営状態も良くなるだろうしね、それがB案でいいのかA案でいいのかというのは最終的な話なんですけれども、A案、B案今後皆さんの意見がいろいろあるでしょうから、それを参考にさせていただいて最終的な決定をしていただければと思うんですけれども、部長、地域審議会が終わりまして、10日にまたありますね、その後の病院局で考えている地域の人たちとの話し合いの場というのはどの程度のものなのでしょうか。</p>
病院局 (藤田部長)	<p>長いスパン、20年30年を見据えたスパンの試算ですとか、建物を建てるいろいろな内容を考えるのに多少時間はかかるかと思いますが、10日の説明会でご意見をいただいた上で、できれば年内または年明け1月くらいには、一定程度の方向性を地域にご説明にあがりたいなと思っております。地域審議会が3月とお聞きしており、そことタイミングがずれるかもしれませんが、支所の方とも相談させていただきながら、例えば臨時にこの地域審議会を開いていただくのか、改めて地域懇談会のような場を設けていただくのか、その辺の進め方もあわせて支所の方、それから熊谷会長ともご相談させていただこうかなと思っております。</p>
熊谷会長	<p>病院の改革プランが平成28年度までに策定しなければならないというのがありますので、当然2年も3年も先でいいよとはならないと思っておりますので、早急に短い期間の中ですけれども、中身の濃い懇談会にさせていただければありがたいなと思っております。</p>

	<p>よろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
	<p>(2) その他</p>
熊谷会長	<p>引き続き、病院以外の地域振興に関して皆さんからご意見があればいただきたいと思います。</p>
高谷委員	<p>冒頭支所長の話でもあったが、台風の影響で、大舟漁港の本港の船揚場で2回にわたって斜路のコンクリートブロックが3カ所、4カ所ひっくり返った。早急にどうにかしてもらわないと、そこで船の揚げ下ろしができないような状況となっている。直した後、また時化があり、またすぐにひっくり返ってしまったという経緯があるので、その辺のところの予算付けや道への対応の依頼をしてもらいたい。</p>
産業建設課 (川井課長)	<p>台風23号等の被害ということで、漁協の方からも連絡があり、われわれも現場を見に行っております。北海道の方にも現場に来ていただいて見ていただきました。今回で3回目ということになりますので、そういう意味では、抜本的な改革案だとか対策案ということを北海道に対して、地元として声を届けながら要望はしております。今のところ構造的なこともあるとは思いますが、完全な対策が見出せないということで、今北海道も困っている状況です。その辺、ないがしろにしているわけではありませんので、北海道も技術的なものだとかを各方面に照会をかけたりのんびりしておりますので、方向性が出ましたら報告したいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
熊谷会長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>(なし)</p>

## 8 その他

熊谷会長	日程8のその他です。 初めに企画部から過疎計画について説明をお願いします。
企画部 (木戸主査)	それでは私の方から函館市過疎地域自立促進市町村計画、いわゆる過疎計画といわれておりますが、この計画の策定についてご説明申し上げます。特に資料は用意しておりませんが、今後のスケジュールということでご理解いただければと思います。現行の過疎計画ですが、昨年4月1日に施行されました過疎地域自立促進特別措置法の一部改正によりまして、本市全域が過疎地域に指定されたことを受けまして、昨年9月の市議会で議決を得て市全域を過疎地域とする内容に変更しております。現在の計画は今年度をもちまして計画期間が終了となりますが、計画の策定の根拠である過疎地域自立促進特別措置法は、平成33年3月31日までの時限立法となっておりますことから、地域の発展に向けまして、引き続き過疎対策事業債をはじめといたします財政上の特別措置を活用していくために、平成28年度から平成32年度までを計画期間といたします新たな計画を今年度中に策定することといたしまして、現在事務作業を進めているところでございます。計画策定に当たりましては、北海道との協議の後、来年2月の市議会で議決を得る予定でありますが、その前段で市民の皆様の意見を計画に反映するため本年12月にパブリックコメントを実施することとしております。 詳細な実施時期につきましては、広報紙の市政はこだてで周知させていただきまますので、地域審議会の皆様におかれましても積極的なご意見ご提言をいただければと考えております。以上でございます。
熊谷会長	過疎計画について質問ありませんか。 先ほどの病院の件ですけれども、これは過疎債でやるという方法はないのでしょうか。
病院局 (藤田部長)	病院の建設に当たりましては病院事業債と過疎債と半々入れるようになっております。枠の関係もございますので。
熊谷会長	ただいま説明があったように、平成28年度から平成32年度までの過疎計画について、道の方との話し合いをして、函館市民の意見を入れながら策定をするということですから気の付いた点、お願いをする点があれば、また後ほど支所の方にも申し上げていただければと思います。よろしいですね。  (異議なし)  続きまして、縄文文化交流センターの指定管理について佐藤参事から説明をお願いします。
教育委員会	私の方から2点報告をさせていただきたいと思っております。

(佐藤参事)

資料は特にございませんけれども、1点目は、縄文文化交流センターの指定管理についてでございます。平成28年4月から指定管理者制度を導入することで現在事務を進めているところでございます。

予算につきましては、今年9月の市議会の中で3カ年の限度額ということで1億4千万円ほど議決をいただいているところでございます。まず経過でございますけれども、平成26年4月から縄文文化交流センターの指定管理者制度を導入したいということで、平成25年の市議会で提案させていただいた中で、常任委員会の委員ですとか、また経済界の方からも、さまざまな意見ご提言をいただいたところでございます。教育委員会といたしましては、それらのご意見ご提言を1つ1つ検証しながら、課題を整理する必要があるということから、いったん、制度の導入を見送った経過がございます。この間、地元の経済団体が主体となった中で、市民への世界遺産登録の実現ですとか縄文文化の普及啓発等を目的といたしまして「道南縄文文化推進協議会」というものが設立されました。教育委員会とこの協議会が連携を図って意見交換なども行いまして縄文に対する講演会、研修会などを通じて市民の方々に縄文文化ですとか世界遺産登録というものについての理解を深めてきたということもあり、それらに対する機運も高まってきておりました。そういった中で、新たに、現在縄文文化交流センターの管理を委託している「NPO法人函館市埋蔵文化財事業団」が中心となりまして、さらに事業強化を図る、またNPOの業務を引き継ぐという形で、「一般財団法人道南歴史文化振興財団」を立ち上げたところでございます。この財団につきましては、函館市ですとか教育委員会、道南の経済界の方々も理事、評議員という形で参画をいたしまして、官民一体という形で縄文文化の普及活用、保存といった体制づくりが整い機運が熟してきた中で、このたび改めて指定管理者制度を導入しようということになったところでございます。

指定管理者の選定でございますけれども、公募という形ではなくて特例措置という形で選定したいと思っております。基本的には公募と同様に選定委員会というものを開催して、市議会の議決をいただいた後に正式に決定されるということになります。指定管理者には各種講座の開催ですとか、民間のノウハウを活用した縄文文化交流センターの管理運営のほかに、博物館法にのっとった登録博物館という位置づけになっておりますので調査研究というものを行っていただく、また道内唯一の国宝でございますけれども、中空土偶を展示公開していくという重要な業務も担っているところでございます。指定管理者体制につきましては、やはりさまざまな意見をいただいた中で、国宝の管理を民間に委託するのがどうなのかというご意見がございましたので、考古学ですとか博物館業務に習熟をした学芸員職員を3名以上採用していただくこととしております。その中には文化庁が主催をしている重要文化財、国宝等のセミナーを受講していただく学芸員を採用していただきたいというようなことで管理体制を図っていきたいと考えておりまして、今言ったような条件を満たす団体が、市内には先ほどお話しをした「一般財団法人道南歴史文化振興財団」が唯一この厳しい条件を満たしている団体でございます。この団体に特例措置ということで3年間、平成28年度から平成30年度まで指定管理者をお願いするという方向で現在進めております。

	<p>また指定管理者に対しましては、資料の展示ですとか説明、講座の実施、施設の維持管理に関する業務、さらには公金の収納業務といったような管理運営にかかわる業務全般につきまして担っていただくと考えているところでございます。</p> <p>また世界遺産の関係でございますが、縄文文化交流センターを一般財団法人に委託するということとなりますけれども、地域にあって世界遺産登録に向けての機運を高めていくということが重要であると思っておりますので、縄文文化の情報発信の核である縄文文化交流センター、民間の指定管理になりますけれども、普及啓発活動を従来に増して行っていくことで、世界遺産登録の実現につながっていくものと考えているところでございます。以上が指定管理に関する報告でございます。</p> <p>2点目は、函館市大船遺跡埋蔵文化財展示館についてでございます。</p> <p>大船遺跡の中に、資料の展示のため展示館を設置しておりましたが、今までであった資料につきましては縄文文化交流センターに移動をしております。中には展示物というのは実際には置かれていない状況になっております。現在はパネルの展示ですとかトイレや休憩施設といった形で利用をされているところでございます。そういったことから展示館としての機能というのは今ありませんので、その用途廃止をして、市議会に展示館の条例の廃止の提案をしたいと考えております。展示館としての機能はありませんが見学者がトイレですとか休憩するということがありますのでそういう用途である便益施設としてそのまま残すということで考えております。</p> <p>大船遺跡に関しまして、従来管理は委託しておりましたので、管理につきましては、従来どおり残るということとなります。施設の名称が変わって便益施設という形になるということでございます。従来どおり管理については史跡の管理、便益施設としてもきちんと管理していくということで考えております。以上でございます。</p>
熊谷会長	<p>どなたか質問ありますか。</p> <p>(なし)</p>
教育委員会 (佐藤参事)	<p>参事に1つお聞きしたいのですが、どこで受けるかは別にしても予算面で今年度中に補正を組んで指定管理するのか、来年度新規に予算組みして指定管理にしてみらうのかどちらでしょうか。</p> <p>前回の平成27年第3回市議会で補正予算をあげております、3年分の金額ということで1億4千万円ほどあげております。これは上限額となりますけれども、予算は確保してあります。平成28年4月から指定管理に移行することで現在進めているところでございます。指定管理先につきましても、最終的に市議会の議決を得なければ決まらないのですけれども、先ほどお話ししました「一般財団法人道南歴史文化振興財団」というところをお願いをしたいということで進めているところでございます。</p>

熊谷会長	<p>危惧されるのは、当初オープンの際はそれなりに人の入りもありましたけれども、だんだん少なくなってきましたよね。入館料も減となってきた中で、指定管理者そのものが委託料の中で運営していくわけですから、果たして満足いくだけの委託料なのかどうか、その辺がクリアできれば受ける方も受けるのだらうけれども、ぎりぎりの線だともめるようなことになりませんか。</p>
教育委員会 (佐藤参事)	<p>入館料に関しましては公金ですので、利用料金制度ではありませんので、市に入ってくる形になります。委託料に関しましては、案内業務ですとか学芸員の業務、もろもろの人件費、消耗品費ですとか燃料費ですとか電気代そういうもの全てについて過去の実績があります。そういうものを見ながら予算組みしております。</p>
熊谷会長	<p>ちなみにほかの指定管理、いろいろな市の財産を管理するために指定管理をやっていますね。そうすると委託料を出すわけですがけれども、精算行為をしているところとしていないところがあるんですよね。縄文文化交流センターの場合は精算行為があるのですか。</p>
教育委員会 (佐藤参事)	<p>毎年の予算で予算組みをして委託料を出しますので、補助金のように精算というのはありませんけれども、最終的に報告は必ず出していただくことになります。</p>
熊谷会長	<p>剰余金が出た場合は。</p>
教育委員会 (佐藤参事)	<p>それは企業努力というものもありますので、それは指定管理者の収入となります。</p>
熊谷会長	<p>受ける方の努力によっては、いくらかプラスになっていくという可能性もないわけではないのですね。</p>
教育委員会 (佐藤参事)	<p>ただ国宝の管理などをきちんとしていただくということでの積算金額ですので、そこはきちんとしていただきます。紙代ですとか電気代ですとかで剰余金とか出てくるとお思いますので、それは指定管理者の収入になるものです。</p>
熊谷会長	<p>収支がマイナスとなった場合に指定管理者の方で一時補填をするけれども、次年度の委託料にその補填分をプラスアルファしてもらおう方がいいのではないかといった意見を言う人もいるなど、いろいろな意見を持っている人がいるものですからお聞きしました。</p> <p>ほかにないようですので、これで縄文文化交流センターについての、質疑を終了いたします。</p> <p>全体としてなにかありますか。</p>



(なし)

次回の地域審議会は、3月に予定しております。前段申し上げたとおり、合併建設計画の諮問に答申するための活発な意見交換をしたいと思いますので、何とぞ先ほどの資料に目を通していただき、できれば全員の出席をお願いしたいと思います。この後、南かやべ認定こども園の見学もありますのでよろしくお願いいたします。

本日は、これをもちまして閉会いたします。ありがとうございました。

(午後4時40分 閉会)